

市民バス利用料（市役所～猿毛）

（単位：円）

指定停留所	田中たばこ店前	市営西加茂団地前	高須町	新栄町	第二平成園前	加茂高校前	幸町	旭町	寿町	穀町	加茂駅前	駅前通	本町	加茂小学校前	青海通	加茂病院前	病児保育園前	自衛隊加茂地域事務所前	農林高校前	第三平成園前	上条皆川	旭橋	大橋	八幡	八幡区民会館前	体操トレーニングセンター前	駒岡	乳倉子	小貫	猿毛																				
市役所																		160	170	190	200	220	230	240	250	300																								
田中たばこ店前																																																		
市営西加茂団地前																																																		
高須町																																																		
新栄町																		150																																
第二平成園前																																																		
加茂高校前																																																		
幸町																																																		
旭町																																																		
寿町																		150												170	180	190	200	250																
穀町																																																		
加茂駅前																																																		
駅前通																																																		
本町																																																		
加茂小学校前																																																		
青海通																																																		
加茂病院前																																																		
病児保育園前																																																		
自衛隊加茂地域事務所前																																																		
農林高校前																																																		
第三平成園前																																																		
上条皆川																																																		
区民会館前																																																		
旭橋																																																		
大橋																																																		
八幡																																																		
八幡区民会館前																																																		
体操トレーニングセンター前																																																		
駒岡																																																		
乳倉子																																																		
小貫																																																		
回数券利用料	11回の乗車につき普通利用料10回分に相当する額																																																	
通勤定期利用料	1 1ヶ月定期 普通利用料×30（普通利用料の発売額に60を乗じて得た額の50%に相当する額） 2 3ヶ月定期 普通利用料×85.5（1ヶ月定期の額を3倍した額の0.95に相当する額） 3 6ヶ月定期 普通利用料×162（1ヶ月定期の額を6倍した額の0.9に相当する額）																																																	
通学定期利用料	1 1ヶ月定期 普通利用料×18（普通利用料の発売額に60を乗じて得た額の30%に相当する額） 2 3ヶ月定期 普通利用料×51.3（1ヶ月定期の額を3倍した額の0.95に相当する額） 3 6ヶ月定期 普通利用料×97.2（1ヶ月定期の額を6倍した額の0.9に相当する額）																																																	
備考	1 幼児（未就学児をいう。）が乗車するときは、大人（中学生以上の者をいう。）が随伴するものとし、幼児の利用料は無料とする。 2 小学生の利用料は、表中料金の半額とし、10円未満の端数は切り上げる。 3 障害者が手帳を提示した場合は、当該障害者及び介助者の利用料は無料とする。																																																	